

八代市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2023

八代市 建設部 建築指導課

1. 目的

本市の住宅耐震化を促進するためには、八代市建築物耐震改修促進計画(H30.3 改定)に定めた目標の達成に向け、住宅所有者への財政的支援を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進と耐震診断を既に実施した住宅所有者に対する耐震化促進、加えて改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等の耐震化を促進する取り組みの充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化の促進に係る取組を明確にした八代市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を策定し、その進捗状況を毎年度把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力にかつ着実に促進することを目的とする。

2. 位置づけ

アクションプログラムは、八代市建築物耐震改修促進計画「第2章 耐震化の現状・課題と目標の設定」に基づき策定する。

3. 2023年度取組内容等

3-1 取組内容

【財政的支援】

八代市戸建木造住宅耐震化支援事業において、「耐震改修設計」「耐震改修設計工事」「耐震建替工事」「耐震シェルター工事」を実施する住宅所有者等に対して補助をするもの。

【耐震化を促進する取組】

取組① 住宅所有者等に対する直接的な耐震化促進

- 八代市内全ての住宅所有者宛にダイレクトメールを送付。（固定資産税納税通知書を活用。）

取組② 耐震診断実施者に対する耐震化促進

- 耐震診断結果報告時に耐震化支援事業案内を配布。
- 過年度に耐震診断実施後耐震改修工事を行っていない者や、住宅の耐震化について相談があった者にダイレクトメールを送付。

取組③ 耐震改修事業者の技術力向上等

- ・県や関係団体と連携した、耐震改修に関する技術講習会を年1回以上開催。
- ・工事業者情報を容易に取得できるように、市内に事務所や営業所等がある設計事務所及び建設会社のリスト一覧を配布。(組合等加盟業者)
- ・「リフォーム評価ナビ」※のホームページでリフォーム会社の情報や評価を知ることが出来ることを紹介。

※一般財団法人住まいづくりナビセンターの運営

取組④ 耐震化の必要性に係る一般への周知・普及を行う

- ・広報紙、市ホームページ、FMやつしろ、制度のマスコミへの情報提供による耐震化の必要性及び制度の周知。
- ・違反建築防災週間に開設する建築相談所にて相談・展示ブースの併設。
- ・補助事業に関するリーフレット等の作成・配布。
- ・防災、減災への取り組みとして、防災講演会、リーダー研修会、出前講座等において制度の紹介を行い、住宅耐震化を促進する。
- ・Web版防災マップ等の防災サイトへ啓発記事の掲載を行う。

3－2. 2023年度の耐震化支援の目標

対象	事業内容	目標件数
戸建木造住宅	耐震診断（一般診断）	30件
	耐震改修設計	1件
	耐震改修設計工事(総合支援メニュー)	6件
	耐震建替工事(総合支援メニュー)	12件
	耐震シェルター工事	1件

支援の目標件数は、現在の予算内で実施可能な件数であり、住宅所有者等の要望に応じ各事業の件数を増加又は変更することを積極的に検討する。

4. 2022年度取組実績の自己評価

4-1 実績

【支援事業実績件数】

対象	支援事業内容	実績件数
戸建木造住宅	耐震診断（一般診断）	20件
	耐震改修設計	0件
	耐震改修工事	0件
	耐震改修設計工事	2件
	耐震建替工事	3件
	耐震シェルター工事	0件

【耐震化促進に関する取組実績】

- ・過年度耐震診断実施者や耐震化に関する相談者を対象にダイレクトメールの送付。
- ・耐震化支援事業の概要を掲載したリーフレット及び手引きの作成・配布。
- ・市内に事務所や営業所等がある設計事務所及び建設会社のリスト一覧を配布。
- ・広報誌やラジオ等を活用した耐震化支援事業の周知。
- ・建築相談所開設時に、相談ブースを併設。
- ・住宅金融支援機構との連携。(フラット35【地域連携型】※耐震建替工事のみ対象)

4-2 成果・課題と改善策

【成果・課題】

- ・耐震事業に関する問い合わせにおいて、「固定資産税納税通知書に同封されたチラシを見た」「市報を見た」等と言われることが多く、周知活動の効果がでてきていると感じられた。
- ・相談件数は増加しているように感じたが、費用面の不安や事業者が見つからない等の理由で申請を断念される方が多かった。

【改善策】

- ・耐震化に従事する建築士等に耐震改修に関する技術講習会の開催について積極的に周知し参加を促し、耐震化について幅広い知識を持つ技術者の育成に努める。
- ・補助申請者が利用しやすくなるような補助制度の運用の見直しを検討する。
- ・住宅金融支援機構との連携を図り、費用面での負担軽減策を提案できる体制をつくる。
- ・耐震改修における事業実施者の情報提供を行っていく。